

古代

I-1-①

大化改新(645年)によって、中央政府は全国の土地・人民を直接支配する律令国家をつくることであった。東北の太平洋側に陸奥国ができたのも大化改新後まもない頃で、国の格付けは大國35郡(延喜式による)からなり陸奥国府(多賀城)を中心に統治されていました。

名取郡の建郡は、記録にてきませんが『続日本紀』天平神護2年(776)12月癸「陸奥國人・名取公龍麻呂」。又天平神護景雲3年(769)3月癸「名取郡人・上毛野名取朝臣」の姓をさずかるという記載がみられるなどの歴史的経過から、名取郡は奈良時代の前半には設置されていたであろう。名取郡は、陸奥国府以南の近郡で7郡(玉前、指賀、磐城、井上、駅家、名取、余戸郷)から成り、地域的なまとまりをもって政治社会の一端を担い歴史の舞台でその展開をしていたのです。

I-1-①



I-1-②